

産婦健康診査(償還払い)のご案内

里帰り出産などで、飯塚市が契約していない産科医療機関で産婦健康診査（産婦健診）を受診する場合は、健診費用の払戻しが受けられます（原則、出産した産科医療機関へ受診してください）。健診受診後に飯塚市で償還払いの申請をお願いいたします。
※産婦健診の内容などにつきましては、別紙「産婦健康診査のご案内」をご覧ください。

◆産婦健診（最大2回）の受診について◆

1) 受診時に、産科医療機関へ以下のものを提出してください。

<input type="checkbox"/>	「産婦健診（償還払い）関係書類」の封筒
	・飯塚市産婦健診の実施のお願い（医療機関ご担当者様へ）
	・こころの健康チェック質問票（2回分）
	・産婦健診結果票（2回分）
<input type="checkbox"/>	産婦健診受診券（妊婦健診受診券の裏側）
<input type="checkbox"/>	親子健康手帳（母子健康手帳）

2) 産婦健診費用を全額自己負担していただきます。

※産科医療機関ごとに、産婦健診の回数や費用などが異なる場合があります。

詳しくは受診先医療機関へお問い合わせください。

※保険適用の場合は、本助成の対象になりません。

3) 産科医療機関から、下記書類をお受け取りください。

<input type="checkbox"/>	産婦健診結果票（産科医療機関が記載したもの）
<input type="checkbox"/>	領収書
<input type="checkbox"/>	明細書

裏面もあります

◆償還払いの申請について◆

1) 償還払いの申請を行ってください（郵送の場合は、担当課までお問い合わせ下さい）。

申請期間	出産後 4 か月以内
助 成 額	<ul style="list-style-type: none"> • 1 回の健診につき上限 5,000 円 （上限額と自己負担額を比較して少ないほうの金額） • 1 回の出産につき、2 回分の産婦健診費用を助成します。
申 請 先	飯塚市役所 こども家庭課 母子保健係 （飯塚市新立岩 5 番 5 号）
必要書類	<input type="checkbox"/> 産婦健診助成金交付申請書兼請求書 （申請時に窓口でも記入できます）
	<input type="checkbox"/> 産婦健診受診券 （妊婦健診受診券の裏側）
	<input type="checkbox"/> 親子健康手帳 （母子健康手帳）
	<input type="checkbox"/> 産婦健診結果票 （2 回分）
	<input type="checkbox"/> 領収書 （2 回分）
	<input type="checkbox"/> 明細書 （2 回分）
	<input type="checkbox"/> 通帳など口座番号が分かるもの （振込先確認のため）
	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 （顔写真付き）
	<input type="checkbox"/> （委任する場合）受任者の本人確認書類 （顔写真付き）

※申請の際、書類に不備がある場合はお預かりできません。

すべての書類が揃っているか今一度お確かめください。

ご不明な点がございましたら、担当課までお気軽にお問い合わせください。

2) 申請書類の審査終了後に決定通知書がご自宅へ届き、
指定する口座に助成額が振り込まれます。



◆問い合わせ先◆

飯塚市役所

こども家庭課 母子保健係

住所：〒820-8501

飯塚市新立岩 5 番 5 号

TEL：0948-43-3305